

労働者派遣事業の状況について

株式会社マイ ドット キャリア

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象:2023年11月1日～2024年10月31日)

記

1. 派遣労働者数 125人（派遣業務以外の請負事業のスタッフや、自社事業のスタッフ数は加算せず）

2. 派遣先事業所数(実数) 29件

3. 労働者派遣に関する料金の平均額

派遣労働者平均：15,331円、日雇派遣労働者平均：19,623円（平均：17,477円）

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

派遣労働者平均：10,873円、日雇派遣労働者平均：12,476円（平均：11,675円）

5. マージン率 29.07%

派遣料金の平均額（1日8時間当たりの額）－派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たりの額）

$$\text{マージン率（%）} = \frac{\text{派遣料金の平均額（1日8時間当たりの額）} - \text{派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たりの額）}}{\text{派遣料金の平均額（1日8時間当たりの額）}} \times 100$$

※ マージンには、求人媒体掲載費や採用活動にかかる費用の全て、また、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者や事務スタッフの人物費や営業活動諸費用・オフィス賃料・給与計算から支払いに関する費用・福利厚生費、研修費等が含まれています。

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【キャリアコンサルティングの相談窓口】総務部 TEL:082-249-7810

7. 福利厚生

年次有給休暇、定期健康診断

8. 教育訓練に関する事項

個人情報保護教育、接客研修

（派遣就業時に、入職時研修としてマナー研修／レジ・接客研修を実施しています。

派遣就業後は、勤務年数に応じてキャリアアップ研修として、

「キャリア形成と社会人基礎力」、「コミュニケーション力の育成」、「チームビルディング研修」等を実施しています。）

9. 待遇決定方式の情報提供

全派遣労働者に適用される労使協定を締結（有効期限：2026年3月31日）